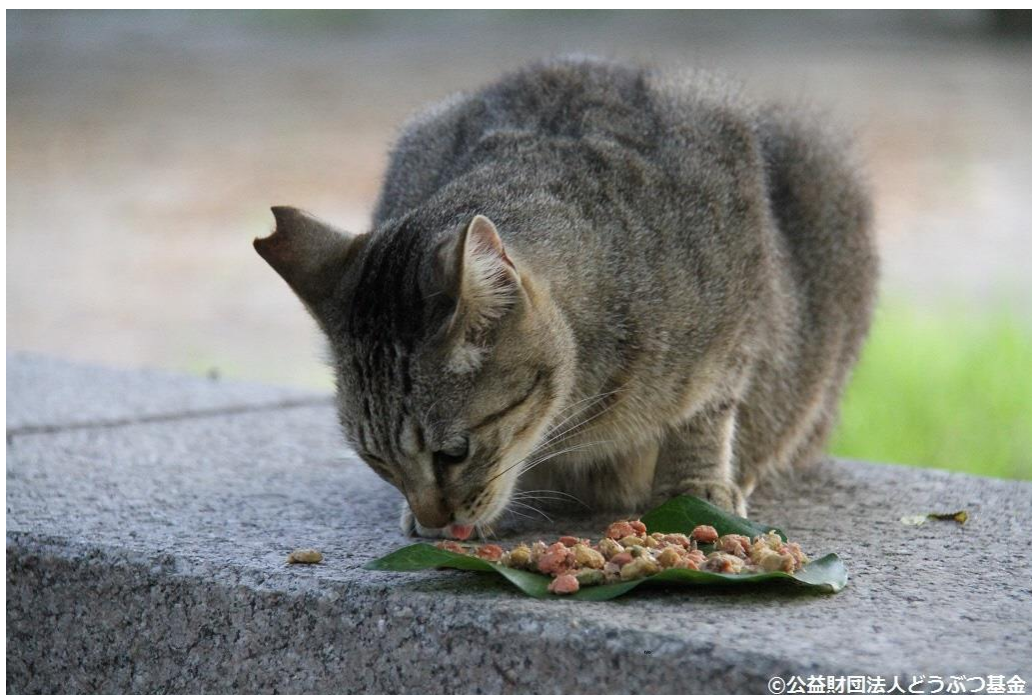


さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

不妊手術チケットの利用概要



市では、公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」を活用して、モデル地区として「地域猫活動」を行う集落を募集しています。

「地域猫活動」とは、地域住民（集落）とボランティアグループなどが、地域に住み着いた飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増やさないようにし、その猫が一代限りの命を全うするまで、地域で見守る活動です。

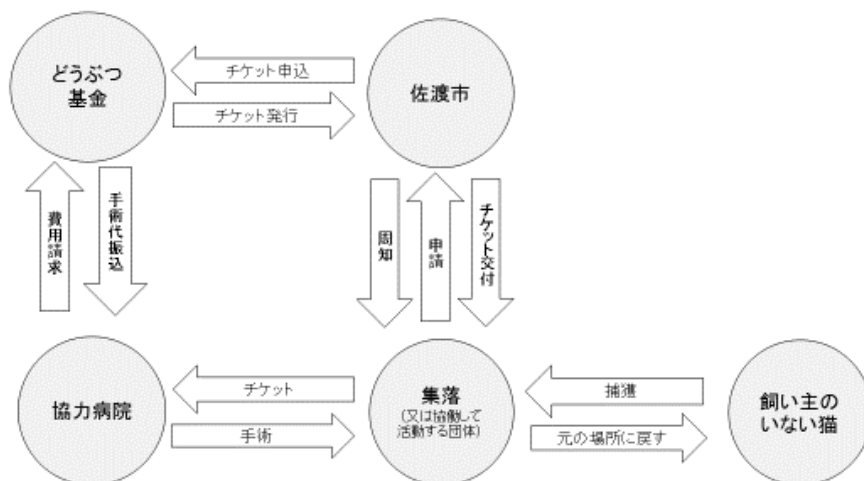
単に、無秩序な給餌を続けることにより、野良猫が増える原因となったり、近隣に迷惑をかけている住民からの「野良猫に餌をあげていたら、増えてしまったので対応してもらいたい。」という要望に応えるためのものではありません。

集落において、趣旨を良く理解し、飼い主のいない猫の取扱いについて責任ある行動（時間と場所を決めた給餌、トイレの設置・管理、周囲にしたフンの回収等）をすることが、無料不妊手術チケットをお配りする条件になります。

※「さくらねこ」とは

飼い主のいない猫の不妊手術が済んだ証として、耳先をV字にカットされ、その形がさくらの花びらのような形をしていることからネーミングされました。

※事業の流れ



申請の手順

1. 市役所へさくらねこ無料不妊手術チケットの交付申請書（様式第1号）を提出する。
2. 市役所からチケットの交付決定を受け、無料不妊去勢手術チケットを受け取る。
3. 事業（TNR）を実施する。



4. 事業完了後、市役所へ利用報告書（様式第4号）を提出する。

お問い合わせ先：
 佐渡市生活環境課 環境対策係
 担当：後賀田・本田
 Tel 0259-63-3113